

第9回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2019年8月6日

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 理事長 ○渡辺
運営本部 ○清水 ○瀬戸口 ○若林 広報 ○土方 普及 ○堀川 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○渡辺 都下水連 ○河野

議 題

A: 報告事項

1. 小平市体育協会関係

1) 7/31 市民まつりパレード参加者を特定せず予定数10名で報告した。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 7月度本会計の会計報告

→7月残金1,577,134円を8月へ繰越などを通帳回覧にて確認を行った。

2) 顧問・相談役懇談会の記録

3) 萩山プール倉庫備品【7月28日(日)金子会長調査報告】

①水協議案書(財務委員会)平成17年～27年

②創立40周年関係書類 処分厳禁 創立50周年時に使用

③創立10. 20. 30周年記念誌「あゆみ」各10冊程

④過去の会計書類が多数

4) 東京都水泳協会への募金1口/3000円を7月26日(金)振込完了 手数料無料

5) 教室会費 8月27日振替リストを8月2日(金)に関係者へ送付済

6) 旧総務委員会からの引継資料の事故報告を一覧に纏めた。

7) 前回、承認の「協会として登録しているネット業者のパスワード」を7月26日(金)三役へも開示済。

8) 第3回水中ウォーキング募集市報原稿を8月1日に文化スポーツ課へメールにて提出済。

市報掲載は9月20日号

市民まつり実行・会議管理部門

1) 市報こだいら8月5日号に市民まつり掲載ありませんでした。次回8月20日掲載確認します。

Q→8月20日号での募集記載があった場合に申込及び結果はいつわかりますか？

→次回の理事会でポスターを広報委員会へお渡ししたいので。

A→結果の連絡日程は不明。

※ポスターは結果に関わらず作製して次回、理事会で広報委員会へ掲示依頼を行う。

5. 広報委員会

1) 水協クイズ No.3

当選者発表のポスター作成 (資料格納あり)

・9月教室に合わせ ポスター掲示で発表 ・HP に発表する

2) HP更新 なし

6. 普及委員会

1) 日時:8月4日(日) 19:00～

開催場所:市民体育館 会議室

参加者:堀川 竹村 萩野 小西 大竹 小宮 志知 清水本部長 8名

1. 10月期ジュニア入会準備作業

7月31日締め切り 8月18日(日) 結果送致

※往復はがきでの申し込み者が3名いる。→ はがき(復)で落選の送致を行う。

このことは、理事会決定事項であり、市報でHP申込の案内をしているので例外は作らないとの意見で一致した。

火曜ジュニア	→19名申込	当選	7名
水曜ジュニアⅠ	→10名申込	当選	4名
水曜ジュニアⅡ	→9名申込	当選	4名
木曜ジュニア	→11名申込	当選	11名
金曜ジュニア	→11名申込	当選	6名

2. 2020年度指導員・庶務員体制表を作るにあたっての方向性

次年度も指導員不足が懸念され、普及委員会だけの問題ではなく協会全体での重要懸案事項と考えます。

- ① 在籍数20名以下の教室の廃止を検討する。→【事業縮小案】
- ② 週16教室は確保し、担当指導員を3名→2名(ジュニアを除く)にする。→【事業継続・指導員削減案】
- ③ 各教室のセルフマネジメント化
次期役員改選時に指導者委員会を設立し、指導員・庶務員全員(報償費受領者)が入ることを義務化する。協会運営に携わることも必携とする。
この委員会では、通常普及委員会で行っている業務をすべて行うこととし、指導員・庶務員がお互い負担しあうものとする。→【教室事業独立化案】
- ④ 他団体からの外部指導員を募集する。→【外部指導員募集案】
- ⑤ 人材派遣会社から部活指導員を紹介。→【人材派遣会社利用案】

◆4日の委員会での意見交換

①の案については、教室枠を無くしてしまうと、二度と取り戻すことが出来ないことから、否定的な意見があった。

⑤については、今後も実施していく方向で検討していくことになった。

(例)高野さん、戸田さんの息のかかった人に声をかけていく。

金曜夜間で実施した、補助員制度を取り入れてみてはどうかとの意見あり。

【内容(案)】

- ・金曜夜間の教室に研修目的で入ることを条件にする。
- ・報償費を少額で支払う。
- ・教室会費を無料にする。

※理事会の承認がありしだい、実施できることを提案。

火曜夜間、水曜夜間、金曜夜間から実施してはどうかとの意見あり。

ジュニア募集について、多くのジュニア会員の受け皿を設けてはどうかとの意見あり。また、この意見は以前の理事会で理事長から提起があった。

この中から、水曜ジュニアと金曜ジュニアについては、1時間開催を2回連続実施してはどうかとの意見あり。この場合、指導は連続で入る。報償費についても2回開催分を支払うとの意見。

また、指導者不足を少しばかり解消できるのではないか?との意見。

3. 同意書について

別紙参照

4. 9月からの水曜ジュニアⅠの対応について

- ・別紙参照
- ・体育協会 島野課長へ普及委員長から情報提供を行うことを報告。

【清水本部長から】

●事故報告のまとめについて

- ・旧総務から引き継いだものをまとめた
- ・再発防止が目的
- ・保険請求の欄が未記載になっている
- ・まとめ一覧の9番の項目で、損害賠償についてどうだったのか

今後のガイドラインをどう設定すべきかの意見交換を行った。

当該会員に対し、指導員から配慮の言葉をかけ、感情的なことから問題を引き起こすことの

ないようにする方向でまとまった。

●紹介キャンペーンについて

清水本部長作成のミニチラシを9月中に配布
10月から11月末までの期間とする提案があった。

7. 競技委員会

1) 市民水泳競技大会の競技役員変更

① 変更理由

- ・後藤瑤子さんが体調不良のために欠席
- ・久野さんが折り返しのチーフを辞退

② 修正内容

- ・萩野さん：泳法⇒折り返しチーフ
- ・榎本さん：折り返し⇒泳法
- ・清水副審判長、関口出発合図員：泳法兼務を解く。清水さんは競技会全般を見て、関口さんは出発合図に専念。

2) 市民水泳競技大会の参加選手状況

全参加者数は246名(昨年比-12名)で、小学生が85名(+29名)と大幅増、高校生が43名(-33名)と大幅減。

① 小学生：85名(+29名)

・所属別では、小平十小が12名(+10名)、BS東京が21名(+5名)、学園東小が4名(+4名)、コナミが3名(+3名)です。十小効果と在スイミングクラブ明記の効果かもしれない。

② 中学生：48名(±0名)

・所属別でも大きな変化はなし。小平四中が21名(±0名)、水泳部顧問の江原先生が当日来られたら挨拶して、交流を図る。HPにも部活動など紹介がある。

Q→HPの発信元はどこですか？

A→学校から発信のHPです。

③ 高校生：43名(-33名)

・小平高(-16名)・小平南高(-13名)の不参加に加え、AQUA2名(-10名、内、桜華高不参加(-9名))の影響です。小平西高が18名(+8名)。

桜華高、明法高のプールが壊されて、水泳部が廃止との情報あり。水泳が高校体育の必須科目から外れた影響のためか。小平水協も高校生の受け入れ拡大のチャンスあり。

④ 一般：70名(-8名)

・コナミが5名(+5名)、ピープルが8名(+3名)の一方、スプラが11名(-4名)、小平水協が2名(-5名)、所属なしが15名(-6名)

8. 都育成事業特別委員会

1) シニア初心者水泳教室申し込み状況 8/6現在 12名

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他報告事項 なし

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

1) 都育成事業（ジュニア）会計報告

① 初心者・強化で協会内の指導者へ報償費の金額差

朝鮮大学校へのプール指導の報償費で派遣事業への報償費の考え方は理事会で協議しています。「ワンポイントを除き現状の報償費と同額」です。

今回、外部への募集要項以外は理事会決済を受けておりません。指導員募集時に報償費金額などは明記されていたと思いますが、指導員募集のお知らせも理事会で報告をして協議が必要である。

⇒募集依頼についても、次回から理事会へ協議事項として提出し報償費についても検討を行う。

②備品購入

金子会長も出席して頂いている会計会議などで各委員会へコピー用紙の購入など細かな依頼をしております。運営本部で纏めての購入など各委員会においては安価な用紙を購入しています。細かくて恐縮ですが今回購入した「475円」のコピー用紙の会計報告を各委員会が確認したら不快感を頂きます。協会として抑えられるデガネについては抑える意識で備品購入をお願い致します。

⇒拝承。

③報償費の領収証記載情報

「個人の住所」まで記載させている理由を教えてください。

源泉徴収の関係で書かせているのだと思いますが個人情報の関係で住所が必要であれば別に作製が良い。

⇒東京都の指導により領収証へ住所まで記載している。

2) 指導員確保について

①外部指導員について

教室開催を協会の主事業をするのであれば、指導員確保は協会としての大きなテーマである。

対策として今年度から「外部指導員」を導入した。来年度以降も継続する為に今後なにをする必要があるのか議論が必要である。現状の問題点及び対策。

第8回理事会にて外部指導員に対しての現状報告のみを行ったので以下記載

- ・指導に対して真剣に取り組んでいる。子供の顔も真剣である。
- ・指導力はあるので良い刺激になっている。
- ・教室指導に対しての会議や研修会には出席して頂く必要がある。

⇒協会からの依頼事項の確認や今後についても確認が必要な為、10月に普及委員会主導で三役を絡めて、会議を開催する。

②ワンポイント指導へ現在のプール監視業務をしている業者を導入

⇒今回の普及委員会からの協議事項と合わせて検討とする。

3) ビジネスデビットカードの各委員会への展開について

⇒11月会計会議後に各委員会等へ導入の判断を行い、年内発行であれば通常の1000円/枚が無料となるので発行手続きを行う。

4) 事故報告の取扱い

① 事故報告書は理事会で報告となるが事故報告から理事会見解など必要。

⇒運営本部で原本へ追記し、個人情報部分をブランクにしたコピーを教室回覧とする。

②事故報告の「保険手続き」部分のほとんどが未記入となっている。

保険請求部分の今後は教室会員とのトラブルの原因となるので明確にする必要がある。

通院や入院記録があるが保険請求をしているのか、しないのか不明。

⇒協会として保険加入であるので保険請求内容など明確にする。運営本部であんしん保険へ問い合わせする。

③13件ある事故例の原因はほとんどが教室会員の持病等が起因しているが、指導が原因と思われる事故報告もある。②でも記載したが、この様なケースは賠償責任に繋がる可能性がある所以对策の徹底と保険適用の判断を決める必要がある。

⇒今回の事故報告一覧を運営本部から各チーフ及び庶務へ配信し情報共有を行う。

保険請求を必要としない怪我なども今後は「事故等報告書」で提出をする。本件は普及委員会から発信を行う。

⇒賠償責任への準備はしているが積極的に保険適用への動きは必要ない。

5) 団体への損害賠償責任保険について

顧問・相談役懇談会で団体への保険請求が発生した場合の保険加入の指摘があったので、スポーツ安全保険を調べたので以下報告する。加入が必要かの議論が必要。

【総合型地域スポーツクラブの NPO 法人化など、近年、社会教育活動の運営を法人が担うケースが増加しています。法人が社会教育活動を行う場合、その活動中に発生した事故により、突然高額な損害賠償責任を負う可能性があり、そのような賠償事故に備えるのが「スポーツ・文化法人責任保険」です。従来より公益財団法人スポーツ安全協会では、団体活動中の事故に備え、「スポーツ安全保険」があるが、これは団体の構成員個人を被保険者（補償を受けることができる方）としているため、法人に及んだ損害賠償責任は補償の対象外となっています。社会教育活動を取り巻くリスクを幅広く補償するために「スポーツ・文化法人責任保険」がある。】

⇒団体への賠償責任保険は法人格が必要であるが、現在、水協で加入している「あんしん保険」へ、運営本部から確認を行う。

6) 8月報償費について

⇒8月対象者が口座振替担当者1名のみの為、9月分で清算を行う。

7) 紹介キャンペーンミニチラシについて 9月教室再開から配布としたい。

⇒参加方法&参加条件部分で対象者を明確へ修正して承認。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 市民まつりパレード募集について

⇒市民まつりの募集を教室会員へ配付する。チラシは渡辺理事長が作製する。

5. 広報委員会

1) 水協クイズ No. 3

当選者発表ポスターを作成しましたので承認頂きたい。

9月にプール入り口通路に掲示し発表します。

⇒提出資料で承認。運営本部が A3 サイズでポスター印刷を行う。

6. 普及委員会

1) 今後の指導員確保について

※以下の提案は、委員会内で提起はしていないことをご了承願いたい。

次年度も指導員確保が懸念される。普及委員会だけの問題ではなく協会全体での懸念事項であるとする。

① 在籍数 20 名以下の教室の廃止を検討する。→【事業縮小案】悲観的である。

② 週 16 教室は確保し、担当指導員を 3 名→2 名(ジュニアを除く)にする。→【事業継続指導員削減案】

この場合、指導法を根本的に見直す必要がある。

③ 各教室のセルフマネジメント化

次期役員改選時に指導者委員会を設立し、指導員・庶務員全員(報償費受領者)が入ることを義務化。

この場合、協会運営に携わることも明記する。

この委員会では、通常普及委員会で行っている業務をすべて行うこととし、指導員・庶務員がお互い

負担しあうものとする。→【教室事業独立化案】

④ 他団体からの外部指導員を募集する。→【外部指導員募集案】

⑤ 人材派遣会社から部活指導員を紹介。→【人材派遣会社利用案】

【協議事項】

・高野さん、戸田さんの息のかかった人に声をかけていく方向で検討したい。

⇒運営本部の協議事項参照。(10月に会議を実施)

・夜間教室で実施した補助員制度を実施したい。

⇒内部・外部に向けて募集する事を検討で承認。補助員の為、指導員資格は問わない。

・ジュニア募集について、多くのジュニア会員の受け皿を設けてはとの意見あり。また、この意見は以前の理事会で理事長からも提起があった。

この中から、水曜ジュニアと金曜ジュニアについては、1時間開催を2回連続実施したい。

このことで、指導者不足を少しばかり解消できるのではないか？

⇒継続審議

1) 同意書などについて

「水泳教室参加同意書」「ジュニア水泳教室参加同意書」「2020 年度市民水泳教室指導員の回答用紙」について協議を行った。

「水泳教室参加同意書」「ジュニア水泳教室参加同意書」⇒提出資料で承認

「2020 年度市民水泳教室指導員の回答用紙」⇒教室参加者への「主な既往症、現症など」同じ内容で指導員に対しても回答用紙とは別に提出で承認。

2) 9月からの水曜ジュニア I の対応について

⇒第 8 回理事会にて協会としての対応を決定したが本日、退会連絡入った。本件は現在、運営本部として纏めているトラブルリストへ追記する。

7. 競技委員会 なし

8. 都育成事業特別委員会

1) シニア初心者水泳教室指導員・庶務員謝礼について。

⇒アンケート依頼の資料提出あり。謝礼については運営本部にて協議事項参照。

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) iPad 購入に伴う管理及び活用方法

①備品番号 iPad→D19157 耐衝撃防水ケース→D19158

②登録アドレス →kodairaswim@gmail.com

PW ⇒広報委員会で決定し次回理事会にて報告。

③活用方法 「ビデオレッスン」予定は 12 月 1 月 3 月

「写真及び動画の保存」Gmail フォトを活用 理事会等での写真回覧

「協会 HP」閲覧登録

「協会としての情報発信ツール」夜間教室で保管し必要があれば閲覧

⇒活用方法は継続審議

2) 2020 年度総会に向けての準備について

2019 年度総会議案書作製時の理事会に顧問・相談役などを出席して頂き情報共有を行う。

出席頂く対象の理事会→

対象→

開催通知発信者→

⇒継続審議

3) 資格名称変更について（指導中の、指導員同士の呼び方について）

資料参照

安部指導員から、コーチという呼び名でどうかという意見あり。

Q→本件は第 5 回理事会にて全体会議で意見を聞いたうえ理事会で決定するとなっている。

A→次回、理事会で協議し決定とする。

⇒継続審議

4) HP の外注依頼など ⇒継続審議

5) 会務のスムーズな運営について（代表電話から携帯電話への転送）

⇒継続審議